

民族自決主義とモンゴルの命運

—— 自治撤廃への道程 ——

橘 誠

目次

1. はじめに
2. 第一次世界大戦期のモンゴル
3. 民族自決主義の伝播
4. 大モンゴル国運動の展開とパリ講和会議
5. 外モンゴルの自治撤廃
6. おわりに

1. はじめに

本稿は、第一次世界大戦後の国際秩序を構築する指針の一つとなったアメリカ大統領ウィルソンの民族自決主義が、当時のモンゴルにいかなる影響を与えたのかを考察しようとする試みである。その背景には、1911年の独立宣言以降、清朝治下にあった内外モンゴルの統一と独立の国際的承認を求めながらも中国の宗主権下の自治に甘んじるようになったモンゴルが、第一次世界大戦終結後、ウィルソンの民族自決主義に何らかの期待を抱くことはなかったのかという問いがある。

周知のごとく、1918年1月8日に発せられたウィルソンの「一四カ条の原則」にはアジアに関する言及はない。しかしながら、朝鮮や中国においてはこれに対する大きな期待とその反動としての失望から、1919年に三一運動、五四運動が展開され、アジアに解放運動が広がったと一般的には説明される。そうであるとすれば、中国やロシアの影響の下にあった当時のモンゴルにおいても民族自決主義に対する何らかの反応があって然るべきであろう。

長らく社会主義体制下にあったモンゴル（人民共和）国における歴史叙述では、ロシア10月革命勃発が階級意識・民族意識を高揚させたかのように記されるにとどまり、ウィルソンの民族自決主義が本格的に論じられたことはなかったようである¹。もちろん、ウィルソンの「一四カ条の原則」はレーニンの「平和に関する布告」に触発され、民族自決に

関する考え方には類似性が見られるため、レーニンの影響を語ることは誤りとは言えない。しかしながら、本稿が注目したいのは、あくまでも他の東アジアにおける民族運動との比較事例となり得るウィルソンの民族自決主義なのである。

本稿では、時間的には主に1914年の第一次世界大戦勃発からパリ講和会議が開催されてヴェルサイユ条約が締結された1919年までを、空間的には広義のモンゴル地域を扱う。モンゴル地域とはモンゴル系民族が居住する地域を意味することとし、当該時期の広義のモンゴル地域を、便宜的に以下の4つに分類しておく。①1911年の辛亥革命勃発直後に独立を宣言して誕生したボグド・ハーン政権の統治下にある外モンゴル地域、②中華民国とボグド・ハーン政権の間で揺れ動くモンゴル王公が支配する内モンゴル地域、③ボグド・ハーン政権への合流を試みるフルンボイル地域、そして④帝政ロシア領の一部であるブリヤート地域の4つである。ただし、これら4つの地域を地理的に厳密に区分するのは難しく、例えば「内モンゴル地域」と言っても、現在の内モンゴル自治区のような統一的な行政単位は存在せず、チャハルやアラシャンはこれに含まれるのか否かなどの問題がある。また、「ブリヤート地域」も現在のブリヤート共和国のような行政単位が当時あったわけではないため、それぞれの地域がどのような行動をとったのかを分析するための便宜的な地域区分であることを予め断っておきたい。

これまで、第一次世界大戦に直接参戦していなかったこれらモンゴル地域への大戦の影響を正面から扱った論考はなかったと思われる。しかしながら、「世界大戦」と言うからには、間接的に影響がなかった国・地域はなかったであろうし、当然モンゴルも例外ではありえず、世界的に広がるウィルソニア・モーメントの中にあつたはずである。

ただし、「モンゴル」と言っても、置かれていた

状況、抱えていた問題は各地域様々であり、一概には論じられない。そこで、次節において当該時期における上記4つのモンゴル地域の状況を簡単に整理しておきたい。

2. 第一次世界大戦期のモンゴル

オーストリア皇太子が殺害された1914年6月28日のサラエボ事件に端を発する第一次世界大戦は、7月28日にオーストリアがセルビアに宣戦布告して勃発した。8月初めにはドイツ、ロシア、イギリス、フランスなどが次々と宣戦布告をし、8月23日には日本もドイツに宣戦布告した。日本が青島を攻撃・占領したことにより、戦闘は東アジアにまで拡大した。青島を日本に占拠された中国も、当初は中立を宣言していたが、1917年1月にドイツが無差別潜水艦攻撃を宣言すると、3月14日にドイツ・オーストリアとの国交を断絶、8月14日にはドイツ・オーストリアに宣戦布告して協商国側として「参戦」した²。中国はヨーロッパに軍隊を派遣して直接戦闘に参加することはなかったが、後方支援のための労働者を多数派遣して存在感を示し、1918年11月11日、ドイツが降伏したことにより戦勝国として名を連ねることになった（小野寺 2014: 187-190）。1919年1月18日から、パリにおいて講和会議が開始され、6月28日、ヴェルサイユ条約が締結された。

この1914年から1919年の5年間は、1911年に清朝からの独立を宣言し、内外モンゴルを統一して独立国家としての国際的な承認を求めていた外モンゴルのボグド・ハーン政権にとっても波乱の5年であった。中でも、独立宣言後のモンゴルの政治的地位を中国・ロシアと9カ月間にわたって協議したキャフタ会議とその成果であるキャフタ協定（1915年6月7日締結）は、その後のモンゴルの運命を方向づけるものであり、また、このキャフタ協定により合意された外モンゴルの自治が撤廃されたのは、1919年11月22日の中華民国大総統令であり、ともに第一次世界大戦の間接的な影響によるものであったと言える。

同じ頃の内モンゴル地域は、新たに誕生した2つの政権、モンゴルのボグド・ハーン政権と中華民国の袁世凱政権の間に挟まれ、いずれに与するかを選

択を迫られていた。一部は中華民国への帰属を選択し、一部はボグド・ハーン政権への合流を希望したが、刻々と変化する状況に翻弄される時期であった³。1914年には、内モンゴルに熱河、察哈爾、綏遠の3特別区が設置され、さらに1915年のキャフタ協定により内モンゴルは中華民国の主権下に留まることになった。

フルンボイル地域とは、フルン湖とボイル湖の周辺地域を指し、清代には内外モンゴルとは異なり、モンゴル王公ではなく清朝に任命された総管が統轄する八旗制が敷かれていた。これら八旗は、バルガヤソロン、ダゴールなど様々なエスニック・グループから構成されていた。中でも、ダゴール人は、現在は「達斡爾族」と、中国では「蒙古族」とは別の民族として識別されているが、20世紀初頭においては、自らをモンゴル人と見なす、あるいはモンゴルの中に入ることによって「民族」としての生き残りをかけて活動する者もいた⁴。この地域は、外モンゴルの独立運動にいち早く呼応して合流を希望していたが、キャフタ協定により自治の範囲が外モンゴルに限定されると、中東鉄道が通っていたことからロシアの関心は特別強く、キャフタ協定とは別にロシアと中国間で交渉が持たれ、1915年11月6日に「特別区域」とされた。そして、ダゴール人の有力者である勝福がフルンボイル副都統に任命され、実質的に自治が認められた。

以上のように、1915年6月7日に締結されたキャフタ協定により、外モンゴル地域は中国領の一部でありながら中国の宗主権下に自治を行なう政府を有するようになった一方、内モンゴル地域は中国の主権下に留まることになり、フルンボイル地域は中国内の「特別区域」となって自治を行うことになったのである。外モンゴルの政治的中心地であるフレーには、中国政府から庫倫辦事大員⁵が派遣され、中央政府と外モンゴル自治政府の連絡役を務めることになった。

一方、ブリヤート地域は前述の通りロシア帝国の一部であり、ブリヤート人はザバイカル州とイルクーツク県に跨って居住していた。清朝支配下にはなかったため、辛亥革命による直接的な影響は被らなかったが、第一次世界大戦勃発後にはロシアの革命運動の足音がいち早く聞こえ始めていた。

このような状況下、外モンゴル自治政府は、ロシ

アや中国の新聞などを翻訳し、第一次世界大戦に関する情報を収集していた。一例を挙げれば、「青島をこの十月十四日、日本とイギリス二国の軍が占領した」、「青島を占領する際、ドイツの八〇〇人の兵士を捕え、日本国が連れ去った」、「ドイツの大將軍マイヤーは重傷を負った」、「中国と日本の二国は交渉し、青島を日本の所屬地とした」と、いずれの新聞かは判然としないものの、ロシアや中国の新聞記事の翻訳が残っている（Монгол Улсын Үндэсний Төв Архив. 以下 МУУТА と略。ФА4-Д1-ХН837-Н7）。また、日本による 21 カ条要求の交渉に関連するものと思われるが、「十六日、日本、〔中華〕民国の二国が協議した際、日本の大使が提出した条項を堅持して争うと、陸徵祥は、『これは改めて協議し決定しよう』と言い、この日は決議に至らず散会した」、「袁〔世凱〕総統が各省の將軍らに通告した電報には、日本がいかなる部隊を増派した、と言って軽率に事を起こし徒に動いてはならない〔とあった〕」など、日中交渉や袁世凱の電報などの情報も得ていたようである（МУУТА. ФА4-Д1-ХН841-Н17）。このように、外モンゴルにおいても第一次世界大戦、並びに中国国内に関する情報収集の意欲は十分に感じられる。

中国の第一次世界大戦への対応については、キャプタ協定後に外モンゴルのフレーに駐在していた庫倫辦事大員により逐一外モンゴル自治政府に報告がなされていた。1917年3月16日、辦事大員の陳毅は、

大總統の下した命令には、この度、ヨーロッパ大陸に戦鬪が起こった際、我が国は厳正に中立を保ってきたが、突如、本年二月二日受け取ったドイツ国政府からの通告書には、ドイツ国の新しく策定した封鎖政策においては、中立国の商船であってもその日から定めた禁止区域内を通行すれば危険であるとあった。……人民の生命・財産を保護するためドイツ国に嚴重に抗議し、もしドイツ国がこの政策を放棄しないのであれば、やむを得ずドイツ国と現在ある外交関係を断絶することを宣言した⁶。……昨十一日、受け取ったドイツ国の正式な回答には、彼らの封鎖政策を放棄するのは難しいとあったのは、我が国の要望に違うものである。……この日よりドイツ国との現在ある外交関係を断絶した。

と、ドイツとの国交を断絶したことを自治政府に通知している（МУУТА. ФА4-Д1-ХН520-Н1）。

さらに、1917年8月19日には、再び陳毅より、8月14日にドイツ・オーストリアに宣戦布告したことを告げている（МУУТА. ФА4-Д1-ХН520-Н3）。翌8月20日、陳毅は、戦時には雑誌・電報を検閲する必要がある旨を述べ、11カ条にわたる規程を付して特別検閲官を派遣したことを自治政府に通知し、検閲については、「開戦した際には、国防に関係することであるので、貴政府より早急に通達して遅滞なきようにする」ことを求めた（МУУТА. ФА4-Д1-ХН520-Н6）。これに対し、外モンゴル自治政府は、8月26日付で、

中国がドイツ・オーストリア二国と開戦したことは、もとよりわが自治外モンゴルにはまったく関係のないことであるため、貴省より特別官吏を派遣し、わがフレーの電報局に送り、往来する全ての電報を検閲することをわが政府が承認することは誠に難しい。

と、中国の参戦と外モンゴルは無関係であるとして、これを拒否している（МУУТА. ФА4-Д1-ХН520-Н4）。

このように、中国の第一次世界大戦への参戦にともない、中国領の一部として自治を行なう外モンゴルに対しても中国政府は戦時体制を取るよう通告したのであるが、外モンゴル自治政府はこれを「わが自治外モンゴルにはまったく関係のないことである」として拒否したのである。もちろん同一に論じることができないが、この外モンゴル自治政府の対応は、イギリスの自治領であったオーストラリアやカナダが第一次世界大戦に参戦し、勝利に貢献することによって自立性を強めようとしたのとは対照的である。

モンゴル側の拒絶にあった中国政府がいかなる反応を示したのかは詳らかではないが、ここにキャプタ協定において合意された「宗主権」と「自治」をめぐり中国、モンゴル両者の認識の齟齬を看取することができる。すでに別に論じたところではあるが、キャプタ会議において、外モンゴルの「自治」に関するモンゴルと中国、ロシアの考え方は隔たったものがあり、中国は外モンゴルが中国領の一部であることから単なる「地方自治」のように理解しようとしていたのに対し、モンゴルは「自治」というものを相当に高度な自立性を持った「自治国」のような

地位であることを想定していた⁷。このことを踏まえれば、後述するように、キャプタ協定を理由として外モンゴル自治政府が大モンゴル国運動に参加しなかった理由も自ずと明らかになるであろう。

3. 民族自決主義の伝播

すでに述べた通り、民族自決の原則は1917年11月8日にレーニンが発表した「平和に関する布告」において無併合・無賠償とともに言及され、これに影響されて翌1918年1月8日、ウィルソンは「一四カ条の原則」において民族自決に触れたとされる。ただし、「一四カ条の原則」にはアジアに関する言及はなく、たとえアジアの民族が自治・独立を達成したとしても、それをアメリカが承認するとは限らなかった（高原2009: 162-163）。実際、ウィルソン自身がモンゴルの独立を承認する様子はなかった。ウィルソンは、「外モンゴルの独立をロシアが承認したことは間違ったことであり、アメリカはそのような誤りを犯さないと1913年4月7日の記者会見において語った」（ボルド2008: 60）という。その後間もなくして、1913年5月2日、ウィルソン政権は主要国の中で最初に中華民国を承認しており、彼がモンゴルの独立運動に関心を示すことはなかった。

日本の植民地であった朝鮮と戦勝国であった中国を同列に論じることはもちろんできない。それでも民族自決主義が朝鮮、中国の民衆に期待を与えるものであったことは事実であり、パリ講和会議において民族自決主義がアジアに適用されなかったことは大きな失望を招き、1919年、朝鮮では三一運動が、中国では五四運動が起こったとされる。

では、このアジア各国に期待を抱かせたウィルソンの民族自決主義はモンゴルに伝わっていたのであろうか。伝わっていたのであれば、モンゴル人はこれにどう反応したのであろうか。

現在確認できる限り、ウィルソンの「民族自決主義」がモンゴル語史料に初めて登場するのは、1918年11月28日付のポーランド人ヴォルロソヴィッチ（M. A. Воллосович）の総理大臣ナムナンスレン宛書簡においてである。差出人であるヴォルロソヴィッチについての情報は決して多くはないが、当時外モンゴルのフレーに滞在していた人物であり、「慧眼なる観察者で当時のモンゴルに通曉した人物の一

人」（Решетов 1998: 18）という評価もある。また、モンゴルの財務顧問であったコージン（С.А.Козин）の下には25人の職員がおり、その中で月3000ルーブルの給料で助手として働いていたという（Лонжид 2000: 39-40; Цэнджав 2014: 48）。ロンジド氏によれば、「ヴォルロソヴィッチはポーランドの貴族の出で、一九一三年に東シベリアから首都フレーに至り、モンゴルに関する様々な問題についていくつもの文章を執筆している。……ヴォルロソヴィッチはモンゴルの完全独立を支持し、帝政ロシアの対モンゴル政策を厳しく批判し、自らの見解をその著作にはっきりと反映させていた」（Лонжид 2000: 41-42）という。彼は、1915年から1916年にかけて、ハルビンで出版されていた『ヴェースニク・アズィ（Вестник Азии）』という雑誌に「モンゴルからの手紙（Письма из Монголии）」という文章を数回にわたり寄稿し、モンゴル情勢を伝えている（Воллосович 1915-1916）。

ヴォルロソヴィッチは、1921年のモンゴル革命後も外モンゴルにとどまり、1924年に開催されたモンゴル人民党第3回党大会においても、「関税教官のヴォルロソヴィッチという、例のてっぺんの四角い帽子を被っている者だけが、朝から晩まで関税局に座って真面目に仕事を全うし、関税の不足を明らかにしている唯一の人物」（Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Төв Хорооны дэргэдэх Намын Түүхийн Институт 1966: 125-126）とされ、また、財務大臣ドルジも「ヴォルロソヴィッチは関税局にお化けのように座っていて、時に彼と仕事をするのは大変なことは大変であろう。それでも、ヴォルロソヴィッチはとてもすばらしい人物だ」（Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Төв Хорооны дэргэдэх Намын Түүхийн Институт 1966: 128）と彼に言及している。この内容からは、ヴォルロソヴィッチが非常に仕事熱心で、モンゴル革命後も引き続き人民政府において関税に関わる職務に就いていたことが確認される。

ウィルソンの民族自決主義に言及したヴォルロソヴィッチの書簡を初めて紹介したのは、おそらくボンツァグノロブ氏である。ボンツァグノロブ氏は、「一九一九年に、モンゴルで暮らしていたポーランド人 M. A. ヴォルロソヴィッチは総理大臣ナムナンスレンに宛てた書簡において、ウィルソンの主張に

従い、『他国の属国ではなく、自らの特別な権利を有する』希望をアメリカおよびヨーロッパ諸国、さらにはロシア、中国の代表に伝え、アメリカの議会においてモンゴル問題を協議させるよう助言していた」(Пунцагноров 1994-1995: 40)と述べている。だが、ポンツァグノロフ氏の関心はあくまでもアメリカとモンゴルの関係についてであり、他の内容については触れていない。

そこで、ここではヴォルロソヴィッチの主張をもう少し詳しく聞いてみたい。彼は、「多くの新聞紙上に、チベット国が中華民国から分離し独立の権利を有することになったことを高覧に供する」と前置きして、

大アメリカ国の代表である総統・プレジデントのウィルソンが、皆に機会を平等として共に享受する旨を述べたところ、連合諸国は承認した。また、現在、ヨーロッパの大戦が終結した後は、ある国により支配され、万事に苦しみを味わう、あるいは他国に支配され、抑圧を受けることはなく、大小の国はそれぞれ権利を自ら行使し、他国の支配を完全に断ち切り、独立の権利を有することになった。よって、この件に関連する国家の問題を kongress という参戦国の代表者会議において決定する。もしモンゴル国が内政の権利を完全に享受し、旨みを味わって後世の苦しみを断ち切るには、現在の指導者たちと協力し、他者の支配を受けずに独立することを望むのであれば千載一遇の機会であり、これを事前に自ら考慮し早急に準備すべきである(МУУГА. ФА4-Д1-ХН608)。

と記しており、この内容はウィルソンの「民族自決主義」について紹介しているのもであると見てよいであろう。

この提案は、ロシア帝国の実質的支配下にあったポーランドが1918年11月18日に独立を果たしたわずか10日後に行われたものである。ポーランド人であるヴォルロソヴィッチは、ポーランドと似通った状況にあったモンゴルが「民族自決」を達成するまたとない機会であるとの想いから筆を取ったのかもしれない。ヴォルロソヴィッチ以外にも、同じくポーランド出身の学者コトヴィッチがモンゴルの置かれた境遇に同情的であり、モンゴルの指導者を支援していたのは有名な話である。

これに続けて、ヴォルロソヴィッチは、

- 一、見解に同意する旨を伝え、アメリカ国の首都ワシントン市にあるアメリカ国の國務省の長官、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、セルビア、ポーランド、チェコ、スイス、スペイン、ポルトガル、ブラジル、日本、ルーマニアの大使、および首都フレーに駐在するロシア総領事、中国の大臣にも同様に通達し、早急に協議して送付すべきである。
- 二、アメリカ人、および内外モンゴルの^マ青海、イリ、アルタイなどの然るべき地から代表を招いてこの件を協議し、国際法を統括する kongress という会議に代表を派遣し、モンゴル国の事案を協議し決定させるべきである。
- 三、そのモンゴル国の会議から、モンゴルが障害なく海に至る陸路を満洲、中国の二か所の間に開くことを要請すべきである。その理由は、現在海に至る道がない国は他国の支配下に入るからである。

と3つの提案を行っている。

ヴォルロソヴィッチが手紙を送るべきとして列挙した国々は第一次世界大戦の戦勝国や中立国であり、これら諸外国と協議することにより中国からの独立を承認させるよう提案したのである。また、彼は、内外モンゴルのみならず、青海や新疆のイリ、アルタイなどもモンゴル国に関係する地域として見ている。このように、講和会議にモンゴル問題を提起することや内外モンゴルやその他の地域を含めた「モンゴル」を想定しているヴォルロソヴィッチの見解は、後述する大モンゴル国運動とも奇妙な共通性を有している。この他にも、ヴォルロソヴィッチは、「モンゴルを改善する条項」を提出し、様々なモンゴル改革案を提起しているが、それらの考察はまた別の機会に譲りたい。

このように、遅くとも1918年11月には、ポーランド人ヴォルロソヴィッチによりウィルソンの民族自決主義が外モンゴル自治政府に紹介されていたことは間違いない。問題は自治政府の指導者たちがどのようにしてこのウィルソンの主張を受け入れたかにあるわけであるが、それはまさに時を同じくして進行していた大モンゴル国運動を考察することにより明らかになる。

4. 大モンゴル国運動の展開とパリ講和会議

民族自決主義のモンゴルへの影響を語る際、1919年に起こった大モンゴル国運動に触れないわけにはいかない。本運動は、いわゆるモンゴル系民族の居住地域、具体的には、内外モンゴル、フルンボイル、ブリヤート、さらにはアルタイ地域までを統一した新国家を樹立することを最終的な目標としていた。この運動については、すでにロシアのバザロフ氏や日本でも原暉之氏や二木博史氏による優れた論考があり、運動の概要についてはほぼ明らかになっている。ここでは、大モンゴル国運動の展開とこれに対する外モンゴル自治政府の反応を中心に、民族自決主義がモンゴルの命運にいかなる影響を及ぼしたのかを考察してみたい。

大モンゴル国運動は、一般的には日本がセミョーフを利用して画策したものとイメージが強いが、その背景にはブリヤート人をはじめとするモンゴル人によるパンモンゴリズムの思想があったことを忘れてはならない（二木 1997）。

大モンゴル国運動がウィルソンの民族自決主義に触発されたものであることは、大正 8（1919）年 4 月 4 日付のチタ特務機関が作成した報告書『『セメノフ』ト蒙古及『ブリヤート』トノ関係』において、1919 年 2 月末から 3 月初めにブリヤート、フルンボイル、内モンゴルの代表者が参集して開催されたチタ大会のこととして、

「ウィルソン」ノ聲明セシ民族自決ノ美名ハ本会議ニ一層ノ活氣ヲ添ヘタルノ觀アリテ遂ニ全蒙古及「ブリヤート」ノ獨立ヲ議決スルニ至レリ（アジア歴史資料センター（以下 JACAR）：Ref. C03010163900 第 9 画像目）

とあり、更に、「蒙古独立」の理由を尋ねられたセミョーフが、

蒙古民族ノ間ニ獨立ノ計画アルハ事實ナルカ之カ為メ責ヲ負フヘキモノアラハ其ハ即チ「ウィルソン」ナリ（JACAR: Ref. C03010 163900 第 10 画像目）

と答えていることから明白であり、少なくとも名目的には本運動がウィルソンの民族自決主義を掲げていたことは間違いない。

ブリヤート地域では、1917 年 3 月の「二月革命」

直後の 4 月に、第 1 回全ブリヤート人大会がチタにおいて開催され、ブリヤート民族委員会（ブルナツコム）が組織されていた（原 1989: 487-488; 生駒 1994: 190）。委員会の議長サンプロンは、1918 年 9 月 22 日には、チタの武藤少将を訪れ、「日本軍カ『ブリヤード』民族ヲ過激派ノ迫害ヨリ救ヒ出シタルコトヲ日本政府ニ感謝」し、「後貝加爾州『ブリヤード』ハ日本政府ノ保護ニ依リ将来ノ自治ヲ確保スルト同時ニ教育及通商等ニ對シ日本政府ノ指導保護ヲ受ケタキコト」を日本政府に伝達することを求めている（JACAR: Ref. B03050173500 第 1 画像目）。

大モンゴル国運動の展開において、1918 年 11 月末にヴェルフネウディンスクで開催された第 5 回全ブリヤート人大会は重要な位置を占める。事実上、この大会が大モンゴル国運動の始まりと見なされるのであるが、本大会にはフルンボイルの代表であるメルセ、スリフィンゲらも参加していた。メルセとは、フルンボイルのダゴール人で、漢名を郭道甫という。当時のモンゴルでは有名な人物であり、北京の外交部俄文専修館に学び、梁啓超らの知遇を得ており、後に内モンゴル人民革命党の創設においても重要な役割を担うことになる⁸。

大会において、ブリヤート民族委員会はセミョーフ派の提案に基づきブリヤート国民会議に改められてサンプロンが議長に選出され、シベリア内戦における中立を表明した（二木 1997: 39）。また、大会に出席したメルセらは、会議の席上、アメリカ大統領ウィルソンの「一四カ条の原則」を引用して、全ブリヤート人とモンゴル人の一つの独立国家への統一問題を持ち出している（Базаров, Циби́ков, Очиров 1998: 229）。このメルセらの発言からは、フルンボイルやブリヤートのモンゴル人は、すでにウィルソンの民族自決主義に接していたことになり、大モンゴル国運動は、そのはじまりにおいてウィルソンの民族自決主義が意識されていたのである。

また、すでに二木氏が明らかにしている通り、本大会には、外モンゴルからも「活仏の代表者」とされる人物が参加していた。会議に参加していた日本の鈴江大尉の報告には、「『サンタンジンブツ』ヲ庫倫ニ移シ且一万五千元ヲ活仏ノ土産トシテ贈ルコトニ万場一致決定ス。之ヲ以テ外蒙古『ブリヤート』ノ結束ヲ固クスルコトトナリ庫倫ノ活仏代表者之ヲ快諾セリ」（JACAR: Ref. B03050173500 第 41 画像目）

とあり、外モンゴル代表者の存在が示されている。

フレ－辦事大員の陳毅は、1918年12月10日付の外モンゴル自治政府宛の書簡において、ヴェルフェウディンスクで開催されたブリヤート人大会に外モンゴルの代表が派遣された「噂」について照会し、外務省のバドマジャノフが参加したとしてその真偽を問うている。これに対して自治政府は、会議に参加したのは外務省のバボードルジ公で、ただ仏像を受け取りに行っただけであると反論し、さらにバボードルジ公は会議に一度だけ参加したが、「仏像を請求する件を提議したが、彼らは拒否した」としており、鈴江大尉の報告とは矛盾した回答を与えている。また、外務省にバドマジャノフなどという者はおらず、財務省にはバダムジャブというブリヤート人がいるが、彼が日本やセミョーノフ、ブリヤートを代表して外モンゴル自治政府に言葉を伝えたことはないとして、これも否定した（МУУТА. ФА4-Д1-ХН650-Н13）⁹。

自治政府のいうバダムジャブとは、ブリヤート人ツォグト・バダムジャブのことであり、ボグド・ハーン政権において官吏を務め、キャフタ会議にも書記・通訳として参加した人物である。彼の名が挙げられた理由は、11月末のブリヤート人大会に先立つ大正7（1918）年10月21日発の参謀次長宛「チタ」第三師団長の電報に、

本日外蒙古外務顧問「ブリヤート」人「バドマジャポフ」ナル者来訪シ露支混乱ノ今日若干ノ兵力ヲ乞ヒ「ブリヤート」民族領獨立ヲ圖リ度シトテ爾後ノ示教ヲ請フ旨ヲ語レリ（JACAR: Ref. B03050173500 第2画像目）

とあるように、当時バダムジャブがブリヤート人の活動に関与していたためであろう。

その後、1919年1月10日と2月上旬にダウリアで予備会議が開催され、2月25日から3月7日にチタにおいて本大会が開催された¹⁰。大会には、ブリヤートからサムピロン、ディルィコフ、リンチノ、ビムバエフ、ワムピルン、ツィディポフの6名が、内モンゴルからネイチ・ゲゲーン、フーシンガー、ノリンピル、ドブドンワンチグ、ハスバートルの5名が、フルンボイルからリンシェン、ダムディンネレン、エルヘムバトの3名が参加し、その他、セミョーノフらも参加している。

大会によりダウリア駅に臨時政府が樹立され、決

議は11カ条にまとめられた。この決議については、台湾所蔵の漢語訳のものが広く利用されてきたが、モンゴル国所蔵の恐らくオリジナルの内容と思われるモンゴル語の決議と比べると省略が多くニュアンスも異なるため、ここではモンゴル語のものから必要な部分を訳出する。第1条には、「……内外モンゴル、フルンボイル、ブリヤート、西モンゴルなどのモンゴル人は、人口の多寡を考慮せずに公平である」と、地域間の平等性を訴える。第2条では、「……臨時政府に内務、外務、財務、軍務の四省を設置し、この四省に各部（アイマグ）から一人ずつ大臣に任命する」としている。実際にこれら4省には、内務大臣にツェンド（フルンボイル）、外務大臣にジャムツァラーノ（ブリヤート）、軍務大臣にスジクトバートル（内モンゴル）を任命し、財務大臣は未定としながらも外モンゴルから任命することが決議（Ширэндэв 1999: 105）され、各地域から一人ずつが選出されている。

また、大会への各地域の代表者および大臣に選ばれた者たちの顔ぶれを見ると興味深い事実が気付かされる。それは、彼らがキャフタ会議に通訳などとして参加していた者たちであったことである。ノリンピル、リンシェン、ツェンド、ジャムツァラーノはボグド・ハーン政権の通訳や書記として、ビムバエフはロシアの通訳として参加している。こうしてみると、モンゴルの政治的地位を協議していたキャフタ会議の場外でも、すでに何等かの話し合いがなされていたのかもしれない。

第7条においては、「以前、国際会議にモンゴルの印を押しした旗を持たせてビントブスキーを派遣したことを確認し、われらの大会が電報を送るほか、全モンゴルの名において代表五名を派遣」することを決議している（МУУТА. ФА4-Д1-ХН628-Н4）。

ここで臨時政府によるパリ講和会議への「代表」派遣の顛末について述べておきたい。フライターズ氏は、「モンゴル臨時政府からの代表団が横浜に上陸し、パリへ行くビザを取得するため東京へ向かった際、彼らはイギリスやフランス、アメリカからのみならず日本政府からも冷遇された。後者（日本）は講和会議にモンゴルの代表を送ることに激しく抗議さえした」（Friters 1949: 229）と駐日大使（ローランド・モリス）の電報をもとに述べている。また、バザロフ氏らも、フランスとアメリカがビザの発給

を拒否し、日本もモンゴル代表を支援しなかったため、「パリ平和会議に派遣されたモンゴル臨時政府の代表は、パリに到達することはできず、彼らの旅は日本で終わった」と、同様に代表が日本においてパリへの道を断たれたとしている（Базапов, Жабаева 2008: 153）。

一方、1919年4月25日付神奈川県知事井上孝哉の内務大臣末次竹二郎、外務大臣内田康哉、陸軍大臣田中義一、警視統監岡喜七郎宛の報告には、「蒙古公爵来着ニ干スル件」として、山下町オリエンタルホテルに止宿する31歳のBentkovskyなるものが妻同伴にて下関から横浜に至り、国籍をRussian Mongolian and Polishと称し、「聞ク処ニ依レハ全人ハ巴里ノ講和会議ニ出席スルモノナリトノ風評アル」とし、ロシア人弁護士P.Rashkovitchやセミョーフ軍の日本連絡将校Constantin Popoffと行動を共にしていると伝えている（JACAR: Ref. B03050174000 第10-11画像目）。この情報によると、パリ講和会議に参加予定の臨時政府「代表」は、これまで知られてきたように日本までは辿りついたことになる。

同じ頃、4月24日付の参謀次長宛浦塩軍参謀長の電報には、フレーへ派遣した鈴江大尉の情報として、「佛国ニ派遣スヘキ『ブリヤート』蒙古ノ代表者四人ハ既ニ出発セリ」と伝えられているが、5月6日付の電報には、「佛国へ派遣スヘキ『ブリヤート』蒙古ノ代表ハ……『セメノフ』ト同行浦塩ニ至リ日本ヲ經由シテハケンスヘキ豫定ナリシカ近時日本カ蒙古独立ニ對シ援助ヲ與ヘサルコト明瞭トナリ尚人種問題ニ関シ日本ノ主張貫徹シ得ヘカラサル景況ニアルニヨリ其派遣ヲ中止スルニ至レリ」（JACAR: Ref. B03050174000 第34画像目）とある。

情報は錯綜しているが、事実はおおよそ次の通りであろう。チタ大会でパリ講和会議への代表派遣が決議される以前にすでにビントブスキーなる者が「代表」として派遣されており、彼は日本までは到達したがその先へは進むことはできなかった。その後、チタ大会後に派遣された「代表」はウラジオストック経由で日本に行く予定であったが、日本の対応から望みなしと判断し、渡日を断念したのであろう。つまり「代表」なるものの派遣は少なくとも二度計画されていたことになる。

日本政府が臨時政府の代表のパリ行きを認めなか

った理由は、国際的に悪評高く、アメリカ・イギリスと摩擦を生じがちなセミョーフに対する疑念があった（細谷 1961: 51）ことや、コルチャックのオムスク政府の承認に舵を切っていたためであろう。当初はセミョーフ支援を表明していたイギリス・フランスもすでにセミョーフを見限っており、1918年12月には日本の参謀本部もコルチャックと対立するセミョーフ支援一辺倒ではなく、オムスクの反革命勢力を育成することを決め（原 1989: 457-458）、他の連合国との歩調を合わせるようになっていた（細谷 2005: 101-102）。さらに、朝鮮で起こった三一運動によりロシア革命から朝鮮を遮断する必要性を感じた日本がコルチャック支援を強化する一方、この三一運動の衝撃が大モンゴル国運動の阻止要因として作用したともされる（細谷 1961: 82; 原 1989: 489-490）。こうして、チタ大会開催中の1919年3月6日、日本は大モンゴル国運動から手を引くことを閣議決定（原 1989: 489）し、5月16日にはオムスク政府を承認した。

講和会議への代表派遣の他、ダウリアの臨時政府が行った活動としては、パリ講和会議に手紙を送ったことがあげられる。この臨時政府の手紙には、辛亥革命後に漢人がモンゴル人やチベット人と合意がないままに五族共和を宣言し、多数派の漢人のために少数派のモンゴル人は何もできない旨が述べられ、

現在、講和会議の開会と同時に、アメリカ合衆国の大統領は、神の博愛の精神に基づき、自らの宗教および元来の権利を失い、血肉を分けた親族から分離させられたあらゆる民族に対し、結集して国家を作れることを許すことが正当であろうと表明された。すべてのアイマクが復活されうらうらということを知り、皆は喜び、全てのモンゴル人は、この機会を利用して結集したうえ、元来のモンゴルの領土を明らかにし、宗教を広め、元来のモンゴルを復活させ、そして独立して完全な権利を持つ国家を作れることに同意しつつ、公開の会合において、モンゴル臨時政府を、その中に加わっているフルンボイルにおいて立ち上げた¹¹。

と続いており、大モンゴル国運動は明らかにウィルソニアン・モーメントの中で展開していたと言える（Sablin 2013: 31）。中国側も、

アメリカ大統領が国際連盟を提唱して以来、セミョーノフは日本の利用するところとなり、アメリカ大統領の宣言に仮託し、内外蒙古およびブリヤートが同種同教の関係であることをもって、統一政府を組織し、独立を宣言することを吹聴した（中央研究院近代史研究所編 1959: 354）。

と見ており、ウィルソンの影響を指摘している。

ウィルソンはこの手紙のことをシベリアのアメリカ代表から知らされていたという（Sablin 2013: 32）。このことは、1919年3月29日のミラーズ・レビューの“Pan-Mongolism Threatens China, Russia and England”という論説にも記されており、「会議は支援を求めるウィルソン宛のメッセージをバロー（Barrow）大尉¹²という、セミョーノフの参謀として仕えるアメリカ人武官を介して送った。ウィルソンに届いたか否かは分からないが、この運動には四つの異なる国家の利害が関わっていることを理解しているウィルソンは返事を与えないであろうと東交民巷の外交官と中国政府は信じている」（JACAR: Ref. B03050173900 第9第画像目）とある。また、「セミョーノフ指揮下のアメリカ人であるバロー大尉はウィルソンの民族自決の原則に基づいて大統領ウィルソンに懇願するために派遣された」（Weigh 1928: 188）という情報もあることから、臨時政府はバロー大尉なる人物を介してウィルソンと連絡を取ろうとしていたことになる。いずれにしても、この手紙がウィルソンの手元に届くことはなかったようである。

5. 外モンゴルの自治撤廃

大モンゴル国運動が進む中、パリ講和会議における交渉の様子も各地に伝わり、その要求が叶えられないことに反発した民衆運動が各地で起こった。結局、民族自決主義は敗戦国の犠牲の上に中・東欧の諸民族の自決を達成したに過ぎず、アジア・アフリカの諸民族の希望は無視された。朝鮮・中国・エジプトなどで発生した大規模な抗議運動はその結果であったのである（Manela 2007）。

一方、ロシア革命による帝政ロシアの崩壊後、日本と段祺瑞政権は1918年5月に日中共同防敵軍事協定を締結して北満洲、外モンゴルなどにおける互

いの行動範囲を画定し、帝政ロシアの遺産の山分けを企図した。ところが、この協定締結は中国内において段祺瑞政権への大いなる反発を招き、日本からも多数の留学生が帰国することになった。さらに、段祺瑞政権は、1919年の五四運動によりさらに窮地に陥り、起死回生の機会を狙っていた。そこで白羽の矢が立ったのが外モンゴルであった。中国では外モンゴルは帝政ロシアに奪取された失地と見なされており、これを取り戻すことにより名誉挽回を図る目論見があったのである（笠原 1983）。

その頃、外モンゴル自治政府は、大モンゴル国臨時政府からの同国への参加要求への対応に追われていた。1919年6月16日には、「早急に協議すべき重要な懸案があるため、六月十五日（8月11日）までにフレーにおいて会議を開催することに決定した」（МУУТА. ФА4-Д1-ХН712-Н1）と、外モンゴル各地の盟長、將軍等に召集をかけた。ところが、6月25日にはこれを改め、「協議すべき懸案が切迫したため、会議の開催を早め、閏五月二十日（7月18日）までに会議を開催することに決定した」（МУУТА. ФА4-Д1-ХН712-Н2）との布告を再び出している。会議の議題は、セミョーノフの大モンゴル国に参加するのか否か、もし拒否するのであれば、セミョーノフの軍が攻め込んできた際に、いかに対応するかであった。

外モンゴル自治政府も大モンゴル国運動にまったく無関心であったわけではなかった。これまで指摘されてきたように、確かに外モンゴル自治政府はチタ大会に代表を派遣していない。しかしながら、人を送って情報収集はしていたのである。1934年にチョイバルサンらが執筆した、いわゆる『発端と成就』には、「ダウリア政府というものの状況を偵察する目的で、ゴムボイドシンらを派遣した」（Чойбалсан, Лосол, Дэмид 1979: 19）とあり、その他の研究書においてもゴムボイドシンがダウリアに派遣されたことが簡単に触れられている（Гомбосүрэн 2005: 27-28）。実際、日付は付されていないが、ゴムボイドシン自身が時の総理大臣ナムナンスレンに送った書簡には、ダウリアに到着したことが報告されており（МУУТА. ФМ170-Д1- ХН512-Н3）、ナムナンスレンが返事としてゴムボイドシンに送った書簡には、

全モンゴルを統一する事業を承認しない理由は以前すでに送り、今も変更して協議することは

ないので、彼らと再び交渉する必要はないが、攻め込んでくることになれば、すぐさま応戦し、いかにしても国境を防衛しなければならない。また、状況に応じて中国の官吏・軍を派遣し、協力するように準備していることをともに伝える (МУУТА. ФМ170-Д1-ХН512-Н1)。

とし、大モンゴル国運動に参加する意思はなく、外モンゴルに進出してくれば応戦し、場合によっては中国に支援を仰ぐことを確認している。また、日本とアメリカが承認すれば大モンゴル国運動に参加する用意がある旨を伝えていたという情報もある (Базаров, Цибигов, Очиров 1998: 231)。

しかしながら、前述の通り、すでに日本はオムスク政府の承認に舵を切っており、1919年5月6日付の参謀次長宛浦塩派遣軍参謀長の電報にも、フレーに向かった鈴木大尉の報告として、「目下庫倫政廳ハ蒙古獨立問題ニ関シ一面日本ノ後援ナキヲ察知シ……『ブリヤート』代表者カ獨立問題ニ関シ活佛初メ各大臣ニ密書ヲ交付シ其面会ヲ求メアルニ對シ何等ノ答フルトコロナク殊ニ外相ノ如キハ面会ヲスラ謝絶セル狀況ニアリ」(JACAR: Ref. B03050174000 第33画像目)と伝え、また、6月18日にも、参謀次長宛在北京東少将電報において、当時フレーにいた松井、江副の電報(6月16日付)として、「『レウイッキ』大佐到着以来獨立運動熱再燃ノ兆アリ外蒙政府ニテモ之カ為大官會議ヲ開キシモ何等決定スル所ナカリシモ『ヘチ』外務大臣ハ日本ノ態度ヲ了解シアル模様ニ付恐ラク引キ入レル、コトナカラシ」(JACAR: Ref. B03050174000 第51画像目)と、日本の援助がないことは明瞭となっており、それが外モンゴル自治政府の消極化を招いていた。

最終的に外モンゴルにおける会議の決議は8月の初めに出され、「このブリヤート・バルガ・南モンゴルの考えによれば、強国を頼みとした確かな保証がないので、この件が失敗すれば、間違いなくわがモンゴル国がロシア・中国二国と締結した協定に抵触して自治権を失い、また隣国からの信用も失墜して敵意を抱かれ、今後和して頼みとするところがなくなる」(МУУТА. ФА186-Д1-ХН392-Н7)というものであった。すなわち、ロシア・中国と合意したキャフタ協定を砦として、あくまでも自治を維持することを重視したのである。サムピロンは、このような決議が出ることをすでに予想していたようであ

り、すでに1919年3月末の段階で、「外蒙政廳モ全力ヲ盡シテ吾人ト獨立運動ニ従事スルノ意志ナク目下狀況ヲ觀望シアルカ如シ思フニ此獨立運動カ幸ニ成功スレハ兎モ角若シ失敗ノ曉ニハ折角現在獲得シタル自治権ヲモ喪失スルニ至ルコトヲ恐ル、ニ基因スルナラン」(JACAR: Ref. C03010165900 第12-13画像目)と、運動に消極的な態度であった外モンゴル自治政府の真意を見抜いていた。

このような状況下、フレー辦事大員の陳毅は、セミョーノフおよびボリシェヴィキの活動を利用して外モンゴル自治政府の恐怖心を煽り、外モンゴルにおける兵力増強を図り、さらには政府内の対立を利用して外モンゴルの自治撤廃に向けて動いていた。具体的には、仏教勢力主導の政治への反発を示していた一部の王公と彼らの特権を維持することなどを含む64カ条の協定を協議し、これと引き換えに自治撤廃の話を進めていたのである。中国はボリシェヴィキ政府を承認して新たな条約を結んでいなかったため、帝政ロシアと締結したキャフタ協定を一方的には無視できなかったのである。そこに突如として安徽派の徐樹錚が大軍を引き連れて外モンゴルに乗り込み、陳毅を監禁し、彼が王公と協議していた64カ条の協定も一方的に破棄し、自治撤廃を強行したのであった¹³。

その後の展開は、よく知られているように、徐樹錚の暴挙が外モンゴルにおける自治再興運動を巻き起こし、これがモンゴルを反革命の拠点にしようとしていたウンゲルンの活動と結びついて、1921年2月、外モンゴル自治政府は再興する。ところが、このウンゲルンを排除するため、ソヴィエト・ロシアはモンゴル人民党による新政府樹立を画策し、その政府の要請に基づくという形で赤軍をモンゴル領内に進軍させてウンゲルンを撃破、旧勢力をも糾合して人民政府が誕生するのである。

6. おわりに

ウィルソンの民族自決主義が東アジアにおいて朝鮮や中国の民族運動に期待を与え、三一運動や五四運動に繋がったことは否定しえないであろうし、これまでもウィルソンの民族自決主義がパリ講和会議の「周縁」の視点から考察されたことはあった。そして、これらの運動がその後の歴史に及ぼした影響

も盛んに議論されてきたが、その影響がさらにその「周縁」にも及んでいたことは、これまで十分に検討されてきたとは言い難い。

本稿においては、「モンゴル」内の様々な勢力が民族自決主義に対して示した反応を考察してきた。ブリヤートやフルンボイルでは民族自決主義を掲げた大モンゴル国運動が起こったが、自治を享受していた外モンゴルではあくまでもロシア・中国により保障された自治の保持を図り、その限界を予期していたわけではなかろうが、民族自決主義に期待を寄せることはなかった。そして、大モンゴル国運動の脅威により外モンゴルでは中国軍の増強が行われ、最終的には自治撤廃の要因の一つとなったのである。かつて二木氏は、「全モンゴルの独立を目指していたパンモンゴリズム運動が、結果的に外モンゴルの自治の廃止を早める要因として作用してしまった」（二木 1997: 53）と述べているが、これは民族自決主義への対応の違いによるものとも言え、民族自決主義が却って外モンゴルの自治を撤廃に導くという皮肉な結果を生んだのである。

一方、三一運動や五四運動のモンゴルへの影響はと言えば、三一運動は日本のセミュノーフ支援を放棄させ、五四運動は安徽派の外モンゴルに対する政策を硬化させた。さらには大モンゴル国臨時政府が外モンゴルに同政府への参加を執拗に求めるなど、最終的にこの地域の全ての「皺寄せ」が外モンゴルに及び、外モンゴルの自治は撤廃されるに至ったと言える。

ウィルソンの民族自決主義に失望した一部の朝鮮人や中国人はもう一つの民族自決主義、すなわちレーニンの Kommunizmus に目を向けることになる。大モンゴル国運動に関わった人々の中にも、リンチノをはじめ Kommunizmus に傾倒していくものが現れていった。

第一次世界大戦終了後、中国においては多分に理想的ではあるが「公理」が「強権」に勝利したと認識されていた¹⁴。しかしながら、外モンゴルの自治撤廃の過程からは、「強権」に勝利したはずの「公理」は、その「周縁」においては「強権」に転じたかのように映るのである。

(注)

- 1 例えば、Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын Шинжлэх ухааны Академи Түүхийн хүрээлэн 1969: 52-53; Монгол улсын Шинжлэх ухааны Академи Түүхийн хүрээлэн 2003: 84-85 など。
- 2 中国が参戦に至る経過については、川島 2018 に詳しい。
- 3 辛亥革命期のモンゴルの動向については、橋 2012 において詳細に論じた。
- 4 「民族」としてのダゴール人についての詳細は、ユ 2009 を参照。
- 5 1915 年 6 月に陳籙が任命されたが、病気を理由に辞職し、1917 年 8 月に陳毅がその後を継いだ。
- 6 ドイツによる無制限潜水艦作戦とこれに対する抗議については、1917 年 2 月 10 日、フレー辦事大員陳毅に通知されている（中央研究院近代史研究所檔案館 . 03-36-024-05-040）。
- 7 キャフタ協定における「宗主権」や「自治」をめぐることは、橋 2014 を参照。
- 8 メルセについては、中見 2001、同 2013、水谷 2013 年などを参照。
- 9 三井物産の大島清は、「〔商卓特巴衙門〕長官ダシジャバーは蒙古開発を常に念とせる人物にして昨年十一月二十七日ウエルフネウジンスク市に於て開催されたる『ブリヤート』『蒙古民族自決会議』に秘に出席したりしも後支那側の知る処となり庫倫支那都護使より手酷き迫害に遭いたり」（田中編 1969: 24）と記している。「ダシジャバー」はダシジャブのことと推測されるが、彼がこの会議に参加したことを示す他の史料は見つかっていない。
- 10 本会議開催の時期については諸説あるが、ここでは二木氏の見解に従った（二木 1997: 43）。
- 11 Государственный архив Российской Федерации Министерство иностранных дел Российского правительства, г. Омск Ф. 200, оп. 1, д. 478, Лист 118-120. 史料を提供してくれた Ivan Sablin 氏に記して感謝の意を表したい。
- 12 当時の日本語史料には「バロー」あるいは「バルロウ」という名で出てくるが、これは、1919 年 2 月にダウリアで開催された会議にオブザーバーとして参加し、パリの講和会議でモンゴル代表を受け入れるよう提案したセミュノーフのメッセージをウィルソンに伝達することに同意したバローズ (D.P. Barrows) 大佐のことのようである (Bisher 2005: 189-190)。ご教示いただいた飯倉明氏に記して謝意を表したい。バローズはセミュノーフに民族自決主義を吹聴した人物ともみなされていた (JACAR: Ref. B03050173700 第 16 画像目)。
- 13 外モンゴル自治撤廃の具体的経過については、張 1998 に詳しい。

14 第一次世界大戦後の「公理」と「強権」については、吉澤 2009 を参照。

参考文献

- 生駒雅則 1994 「シベリア内戦とブリヤート・モンゴル問題」『スラヴ研究』第 41 号。
- 小野寺史郎 2014 「中国ナショナリズムと第一次世界大戦」山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『現代の起点・第一次世界大戦 (1 世界戦争)』岩波書店。
- 笠原十九司 1983 「日中軍事協定と北京政府の『外蒙自治取消』—ロシア革命がもたらした東アジア世界の変動の一側面」『歴史学研究』第 515 号。
- 川島真 2018 「中国の第一次世界大戦参戦—対ドイツ抗議・断交を中心に」『東アジア近代史』第 22 号。
- 高原秀介 2009 「『ウィルソン主義』とウィルソン外交の対話—歴史実証主義的アプローチによる一試論」(『京都産業大学論集 (社会科学系列)』第 26 号)。
- 橋誠 2012 「辛亥革命とモンゴル」辛亥革命百周年記念論集編集委員会編『総合研究辛亥革命』岩波書店。
- 橋誠 2014 「モンゴル『独立』をめぐる翻訳概念—自治か、独立か」岡本隆司編『宗主権の世界史：東西アジアの近代と翻訳概念』名古屋大学出版会。
- 田中克彦編 1969 「大島清庫倫出張報告書」『遊牧社会探求』第 41 冊。
- 中見立夫 2001 「ナショナリズムからエスノ・ナショナリズムへ—モンゴル人メルセにとっての国家・地域・民族」毛里和子編『現代中国の構造変動⑦：中華世界—アイデンティティの再編成』東京大学出版会。
- 中見立夫 2013 「メルセ」『東アジアの知識人③』有志舎。
- 原暉之 1989 『シベリア出兵：革命と干渉 1917-1922』筑摩書房。
- 二木博史 1997 「大モンゴル国臨時政府の成立」『東京外国語大学論集』第 54 号。
- 細谷千博 1961 「日本とコルチャク政権承認問題—原敬内閣におけるシベリア出兵政策の再形成」『一橋大学研究年報 (法学研究)』第 3 号。
- 細谷千博 2005 『シベリア出兵の史的研究』岩波書店。
- 水谷東洋 2013 「メルセーによるモンゴル人教育の構想とその挫折—第一次国共合作期における中華教育改進黨との提携を中心に」『和光大学現代人間学部紀要』第 6 号。
- ユ・ヒョジョン 2009 「ダウールはモンゴル族か否か：1950 年代中国における『民族識別』と『区域自治』の政治学」ユ・ヒョジョン、ブレンサイン編著『境界に生きるモンゴル世界：20 世紀における民族と国家』八月書館。
- 吉澤誠一郎 2009 「公理と強権—民国 8 年の国際関係論」貴志俊彦・谷垣真理子・深町英夫編『模索する近代日中関係：対話と競争の時代』東京大学出版会。
- 張啓雄 1998 『収復外蒙主権 1917-1920』蒙藏委員会。
- 中央研究院近代史研究所編 1959 『中俄關係史料 (外蒙古)：中華民國 6 年至 8 年』中央研究院近代史研究所。
- Bisher, Jamie 2005, *White Terror: Cossack warlords of the Trans-Siberian*, Routledge.
- Friters, Gerard M. 1949, *Outer Mongolia and its International Position*, The Johns Hopkins Press.
- Manela, Erez 2007, *The Wilsonian Moment: Self-Determination and the International Origins of Anticolonial Nationalism*, Oxford University Press.
- Sablin, Ivan 2013, “Buryat, Mongol and Buddhist: Multiple Identities and Disentanglement Projects in the Baikal Region, 1917-1919,” *Comparativ. Zeitschrift für Globalgeschichte und Vergleichende Gesellschaftsforschung*, Vol. 23, No. 3.
- Weigh, Ken shen 1928, *Russo-Chinese Diplomacy*, Commercial Press.
- Болд, Р. 2008, *Монголын тусгаар тогтнол ба Америкийн нэгдсэн улс /1910-1973/*, Улаанбаатар.
- Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын Шинжлэх ухааны Академи Түүхийн хүрээлэн 1969, *Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын Түүх: гутгаар боть*, Улаанбаатар.
- Гомбосүрэн, Д. 2005, *Хичээнгүй баатар Л.Гомбо-Идишин*, Улаанбаатар.
- Лонжид, З. 2000, *Монгол улсын санхүүгийн албаны түүх (1911-1921), I*, Улаанбаатар.
- Монгол Ардын Хувьсгалт Намын Төв Хорооны дэргэдэх Намын Түүхийн Институт 1966, *Монгол ардын намын гуравдугаар их хурал: 1924 оны найм-есдүгээр сар: дэлгэрэнгүй тэмдэглэл*, Улаанбаатар.
- Монгол улсын Шинжлэх ухааны Академи Түүхийн хүрээлэн 2003, *Монгол Улсын Түүх: тавдугаар боть*, Улаанбаатар.
- Пунцагноров, Ц. 1994-1995, “Монгол-Америкийн харилцааны туулсан зам, хамтын ажиллагааны өнөөгийн төлөв,” *Дорно-Өрнө*, 1994-1995.
- Цэнджав, Г. 2014, *Монгол улс дахь хаант оросын санхүүгийн зөвлөх түшмэлийн үйл ажиллагаа*, Улаанбаатар.
- Чойбалсан, Х., Лосол, Д., Дэמיד, Г. 1979, *Монгол ардын үндэсний хувьсгалын анх үүсэж байгуулагдсан товч түүх*, Улаанбаатар.
- Ширэндэв, Б. 1999, *Монгол ардын хувьсгалын түүх*, Улаанбаатар.
- Базаров, Б.В., Жабаева, Л.Б. 2008, *Бурятские национальные демократы и общественно-политическая мысль монгольских народов в первой трети XX века*, Улан-Удэ.
- Базаров Б.В., Цибилов Б.Д., Очиров С.Б. (составители и редакционная коллегия) 1998, *Элбек-Доржи Ринчино о Монголии*, Улан-Удэ.
- Воллосович, М. 1915-1916, “Письма из Монголии,” *Вестник Азии*. Т.35-36(III-IV), Т.37(I), Т.38-39(II-III), Т.40(IV),

Харбин.

Решетов, А. М. 1998, “Наука и политика в судьбе Ц. Ж.
 Жамцарано,” *ORIENT*, Альманах Выпуск 2-3.

本研究は JSPS 科学研究費補助金 19K01022 の助成を受け
 たものである。